

女性土木技術者のキャリア形成に共感し、応援しよう



岩熊まき
株式会社東京建設コンサルタント 地域環境事業本部
環境モニタリング研究所
技師長

日本での本格的な女性活躍推進が言われる前に、女性土木技術者は自ら声をあげている。土木技術者女性の会¹⁾の発足である。この会は新聞や学会誌などで度々紹介されているが、私はファウンダーの一人として繰り返し発信していきたい。

発端は1982年土木学会誌の「座談会・女性土木技術者おおいに語る-私たちは大変有能で魅力的です」である。日本各地で孤軍奮闘している女性の土木技術者が情報交換できるような会を・・・、という呼びかけに応じた約30名が集まって発足した。以下の目的は素晴らしく、現在にも通じる。

①土木界で働く女性技術者同士のはげましあい ②土木界で働く女性技術者の知識向上 ③女性にとって魅力のある、働きやすい土木界の環境作り ④女性土木技術者の社会的評価の向上 ⑤土木技術者を目指す女性へのアドバイス

土木技術者女性の会では、女性土木技術者の質の向上と働きやすい環境作りのために、勉強会、見学会、意見具申、女子学生向けの就職選択支援パンフレット「Civil Engineerへの扉」の作成などを続けている。内閣府「平成26年度女性のチャレンジ賞」を受賞。創立30周年記念行事(2012年6月)では次世代育成は土木技術者の最も大切な仕事と位置付け「どぼく未来宣言」をした。また、地盤工学会とともに「継続は力なり-女性土木技術者のためのキャリアガイド」(2013年土木学会)の出版に協力した。

土木学会は土木技術者女性の会の発足時からずっと応援団である。外からみた土木界で働く者への誤解の払拭やイメージアップもさることながら、国家百年の計を語るだけでなく、生活に密着している公共投資に利用者や弱者の目線をもっと考慮すべきと、気付いたからだろう。「女性活躍推進」の明確な概念がなかった時代であったが、社会資本整備には多様な視点が必要であり、さらには、当時の土木を取り巻く環境の変化への対応の議論の中で「土木と女性問題」も提起されていたこともあり、まずは、土木界の理念を担う学会活動に、女性や若者を委員等に積極的に取り込もうとする高い意識があったと思う。

女性の冠がついた会は20年くらいたったら笑い話になっていることを期待したが、35年を経ても笑い話にはならなかった。そこで、男女共同参画の制度的歴史に少し触れておきたい。1985年第3回世界女性会議がナイロビで開催され、採択されたナイロビ将来戦略に基づき、1990年には「1995年までに指導的地位30%」が宣言されている。日本では女性の社会参画の基本的理念や組織的対応が乏しいまま、1985年に男女雇用機会均等法が公布された。この年に日本学術会議の女性会員が3名になった。その後、育児休業法公布(91年、後に育児・介護休業法)、「男女共同参画推進本部」設置(94年)、「男女共同参画社会基本法」公布・施行(99年)、「男女共同参画基本計画」策定(2000年)など女性の社会参加や活躍推進に関する数々の取り組みがなされてきた。2003年には「指導的地位30%」が目標とされたものの、実効性が乏しかったため、第3次男女共同参画基本計画(2010年)では、「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする(通称202030)」とのポジティブアクション推進が明記された。

元になる数値が余りにも低ければ達成は難しいが、この目標に向けた女性の登用が進めばいいと思う。理工系分野に目を向けると、企業の指導的地位にある女性技術者比率は低い。女性が最高の意思決定の場に登場しないまでも、組織の中で一定程度意思決定をする立場にいれば、チームや部下の働く環境に助言や配慮もできる。男女ともキャリア形成は難しい面があるが、女性はライフイベントで十分活躍できない時期もあり、キャリアは一直線にはなり難い。無理に直線でつなげれば疲弊してしまう。いろいろな勤務形態と内容の立場を行き来できれば良いが孤立感に悩む女性技術者も多い。土木界の皆さんには上司、先輩、同僚として共感してほしい、そしてキャリア形成を応援していただきたい。男女共同参画は多様性の推進の一つであり、身近にいる人々への共感、市民への共感へつながり、市民土木の真髄にも近づく。学会の女性正会員は2016年3月末で1,097人、全正会員の3.3%と少ないながらも20年前の約3.4倍である。何よりもうれしいのは学生会員も含めた全女性会員の半数強は30歳未満ということである。女性土木技術者として大きく育つよう土木学会が率先して支援してほしいと思う。

1)2013年一般社団法人化 会員321名(うち学生会員20名),サポーター140名,8団体(2017年5月)